

平成30年度 医療的ケア児等コーディネーター養成研修等開催要領

1 趣 旨

医療的ケア児等については、支援の領域が広く、保健、医療、福祉、教育等関係機関の連携体制を構築する必要があり、それらの支援を総合調整するコーディネーターを養成することにより、医療的ケア児等の地域生活支援の向上を図る。

2 主 催 京 都 府

3 日 時

- (1)医療的ケア児等支援者養成研修(講義):平成31年1月9日(水)、10日(木)
- (2)医療的ケア児等コーディネーター養成研修((1)の研修課程に加え、演習)
:平成31年2月26日(火)、27日(水)

4 会 場

- (1)京都テルサ(京都市南区新町通九条下ル)東館内
- (2)京都社会福祉会館(京都市上京区猪熊通丸太町下る中之町)4階ホール

5 対象者

今後、地域で医療的ケア児等コーディネーターの役割を担う予定のある次の者。
なお、京都府内(京都市内を含む。)に所在する事業所及び関係機関に所属する者に限る。

- (1)障害福祉分野で相談支援事業に従事している相談支援専門員、サービス事業所従業者等
- (2)NICUのある医療機関等の地域支援相談員、訪問看護師、行政職員(保健師等)
- (3)保育園、幼稚園、学校、特別支援学校等で医療的ケア児に関わる者
- (4)その他受講の必要があると知事が認める者

6 定 員

- (1)医療的ケア児等支援者養成研修(講義) 120名
- (2)医療的ケア児等コーディネーター養成研修(演習) 80名

7 受講料・資料代 無 料

※参考図書の準備について下記の10-3を参照してください。

8 受講申込方法及び受講の可否について

(1)受講申込方法

【上記5の(1)の指定特定相談支援事業者等の方】

別添受講申込書により、**12月12日(水)【必着】**までに、事業所所在地の市町村担当課に提出してください。

【上記5の(2)から(4)の機関等の方】

別添受講申込書により、**12月12日(水)【必着】**までに、京都府健康福祉

部障害者支援課福祉サービス・障害児支援担当にファックスで申し込んでください。ファックス送信結果については、ご自身でご確認をお願いします。

(2) 受講の可否

申込多数の場合は、コース変更や受講できない場合がありますのでご了承ください。

受講の可否については、12月27日（木）までに所属事業所宛にメール又はファックスします。また、定員内で全員の受講が可能な場合は、ワムネット京都府ページにおいてもお知らせしますのでご確認ください。

9 修了証書

- (1) 「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」の研修修了者には、修了証書が交付されます。
- (2) 各科目の遅刻及び早退は、理由に関わらず認められません。
その他、受講態度が著しく不良な場合等は、受講の継続、修了の認定を行わない場合があります。
- (3) 1科目でも未修了がある場合は、修了証書は発行されませんのでご注意ください。

10 その他

- (1) 受講申込み書に記載された個人情報、当研修の適切かつ円滑は実施の目的のみに使用させていただきます。
- (2) テキストは、各講師において準備する資料のほか、中央法規発行の「医療的ケア児等支援者養成研修テキスト」(3,240円)、「医療的ケア児等コーディネーター研修テキスト」(2,160円)を参考図書とします。
- (3) 計画相談支援事業所及び障害児相談支援事業所が「要医療児支援体制加算」を請求するには、4日間コースの「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を修了した相談支援専門員を配置する必要があります。

11 お問合せ先

〒601-8570 京都市上京区下立売通新町西入る藪ノ内町
京都府健康福祉部障害者支援課 福祉サービス・障害児支援担当
電話 (075) 414-4633 FAX (075) 414-4597
メール shogaishien@pref.kyoto.lg.jp